

平成19年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成19年12月 7日 午前10:00

○散 会 午後 2:06

○出席議員（20名）

1 番 千 田 正 英	2 番 戸 田 俊 樹	3 番 児 玉 春 雄
5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄	7 番 佐 藤 恵佐雄
8 番 小 林 悟	9 番 佐 藤 義 久	10 番 赤 平 末次郎
11 番 藤 原 典 男	12 番 佐 藤 幸 孝	13 番 佐 藤 昇
14 番 伊 藤 博	15 番 伊 藤 栄 悦	16 番 菅 原 久 和
17 番 中 川 光 博	19 番 大 谷 貞 廣	20 番 西 村 武
21 番 堀 井 克 見	22 番 藤 原 幸 作	

○欠席議員（1名）

4 番 成 田 進

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鏡 利 行
教 育 長 小 林 洋	総 務 部 長 肥 田 野 耕 二
会計管理者兼会計課長 門 間 鋼 悦	産 業 建 設 部 長 伊 藤 賢 志
水道局長兼水道課長 澤 井 昭	教 育 次 長 山 平 東
市民生活部長 菅 生 一 也	福 祉 保 健 部 長 丸 谷 昇
選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長 中 泉 作 右 衛 門	総 務 課 長 鈴 木 公 悦
市長公室長 鈴 木 司	財 政 課 長 幸 村 公 明
税 務 課 長 伊 藤 正	産 業 課 長 山 口 義 光
建 設 課 長 鈴 木 利 美	総 務 学 事 課 長 櫻 庭 新 悦
幼児教育課長 伊 藤 清 孝	生 涯 学 習 課 長 瀬 下 三 男
市 民 課 長 兼 飯 田 川 総 合 窓 口 セ ン タ ー 長 宮 田 隆 悦	社 会 福 祉 課 長 児 玉 俊 幸
健 康 課 長 小 林 健 一	収 納 課 長 菅 原 龍 太 郎

追分出張所長	鈴木久雄	農業委員会事務局長	田仲茂隆
下水道課長	藤原貞雄	都市整備課長	佐々木博信
国体事務局長	菅原徳志	スポーツ振興課長	根一
生活環境課長	鈴木鋼生	高齢福祉課長	伊藤律子
昭和総合窓口センター長	川上秀佐男	天王総合窓口センター長	三浦喜博
追分地区児童館長	櫻庭久俊		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成19年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成19年12月7日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。なお、4番成田 進議員よりは欠席届けが出されております。また、7番の佐藤恵佐雄議員よりは親戚にご不幸があり遅刻するとの連絡がありましたことを報告致します。

なお、定足数に達しておりますので、これより平成19年第4回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（藤原幸作） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、20番西村 武議員、8番小林 悟議員、17番中川光博議員、16番菅原久和議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問は最初は発言席において、再質問は自分の席にてお願いします。

15番伊藤栄悦議員からは遅刻するという連絡が入ったということでございます。

20番西村 武議員の発言を許します。20番。

○20番（西村 武） 早朝より大変御苦労さまでございました。ただいまより一般質問をさせていただきます。

平成19年12月定例議会において一般質問の機会を与えていただきました同僚議員の皆さんに感謝を申し上げますとともに、日頃、市政発展のためにご努力をなされております市当局の御労苦に対しましても敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、私は先に提出しておりました通告書に基づきまして順次質問致しますので、市長の誠意ある答弁を求める次第であります。

質問の1点めは、財政問題、市税と国民健康保険税の収入未済額、つまり滞納の対応について。

平成19年9月定例議会で18年度一般会計、特別会計の歳入や歳出ならびに基金運用についての状況報告等がありました。私はその中の市税と国民健康保険税の徴収対応についてお伺いを致します。

1つ、市税では調定額25億5,445万円に対し、収入済額22億9,076万円は調定額と収入

済額の差額 2 億 6,367 万円で、内訳は不納欠損額 1,332 万円、収入未済額、つまり滞納でございすけれども 2 億 5,035 万円であり、また、2 つめの国民健康保険税でも調定額 38 億 6,294 万円に対し、収入済額 33 億 7,580 万円は調定額と収入済額の差額 4 億 8,713 万円で、内訳は不納欠損額 1,344 万円、収入未済額、つまり滞納でございすけれども 4 億 7,369 万円であり、市税と国民健康保険税の不納欠損額ならびに収入未済額、滞納を合算しますと、まず不納欠損額では 2,676 万円で、これは永久に消えたお金となりますが、収入未済額、つまり滞納でございすけれども 7 億 2,400 万円で年々増加傾向にあり、まさに危機的状況で収納率は県内でもワーストクラスと思います。

国の方針では、ご承知のとおり三位一体改革で地方に権限や税の移譲などを行い、年々地方交付税を減額し、自らの自治体が財源の確保に努め、行政運営を行っていかなくてはならない時代でもあります。

市税および国民健康保険税は自主財源の根源をなすものであり、この財源確保は行政運営にも大きく影響を及ぼすものであります。

本市も収納課や専門徴収員を置いて対応し、さらに悪質な者には法的措置を取っているが、私はそれはそれで良いとも思います。また、それが最大の方法なのか。

私は今年 7 月、総務・文教両常任委員会で富山県滑川市と南砺市を研修のため訪問した際、税の徴収方法等で話し合いを致しました。滑川市では、「南砺市」と通告には書いておりますけれども、滑川市の説明では、徴収課や専門徴収員を置かずとも市長初め各課の課長以上がある一定の期間を定め、滞納者と直接会って納付について話を聞き、方法等についても親身になって相談に乗ってあげた結果、滞納者が激減し、大きな成果を挙げており、法的な措置を全く取る必要もないし、そういう取り決めもないということを紹介されました。

本市としても税の公平さや厳しい財政運営を考えるときに、いま一度その対応を考える必要もあるものではないかと思えます。あえて私は一例を紹介したまでであり、市長自身、現状をどのようにお考えなのかお答えを願います。

次に、福祉問題、高齢化社会に対応する福祉サービスについてお伺いを致します。

日本人の平均寿命が伸び続ける中、誰もが健康で生きがいのある楽しい日々を送りたいということが願望だと思います。

本市の場合、65 歳以上の人口が 9 月末現在で 8,268 人となっております。この方々は、それぞれの立場で社会で、あるいは地域社会発展のため大いに貢献されたことはご承知

のとおりと思います。今後も今まで以上に社会に参加し、地域社会活動に参加されていくことは間違いありません。

ある他府県、他市町村での一例ですが、高齢者に対し有料施設利用料の割引などを行っております。例えば観光施設、温泉施設、スポーツ施設、いろいろあります。当然ながら、これらの恩恵を受けるには証明するものが必要になります。

先般、ある市民より、潟上市は施設利用料金など割引がないものかと。また、高齢者証明書など発行しないのかと尋ねられました。私なりに高齢者の皆様は今日まで社会に大変貢献してこられた方々であり、こういう形での行政サービスも良いものではないかと思えます。

そこで質問でございますけれども、本市においても、1つ、温泉施設やスポーツ施設などの料金の割引等についてのお考えは。また、2つめと致しまして、高齢者に対する証明書の発行についてのお考えは。

その必要性については前段でも申し上げましたが、他府県や他市町村でそのような施設を利用する場合、免許証、保険証の提示を求められることが多く不便であることから、ぜひとも発行していただきたいというのが一市民の願望でもありました。高齢者に対し、やさしいまちづくりを目指し、市長としてどのようにお考えなのかお答えを願います。

次に、産業問題、鞍掛沼公園と道の駅天王の活性化についてお伺いを致します。

毎年、国定公園男鹿半島を訪れる観光客が200万人を数えると言われております。本市の鞍掛沼公園・道の駅天王は秋田市に隣接し、男鹿市との中間点に位置し、立地条件に恵まれており、男鹿半島を訪れる年間200万人もの観光客が道の駅天王を通過していくのであります。その約4分の1、45万人が道の駅天王を訪れると聞かされております。

規模からして多いのか少ないのかよくわかりませんが、総合的に判断した場合、今年3月に賃借契約をしたレストラン経営の撤退などを初め、天王温泉くらの集客減、また、ドリームショップ売り上げの現状からして決して多いとは言えないと思えます。

営業力か目玉になるものが足りないのか、当局も鞍掛沼公園の将来を考えてのことであろうと思いますが、鞍掛沼公園活性化検討委員会を設置し調査などを進めているようですが、課題や現段階での状況等について報告を求めます。

また、3月の議会で報告のあった賃借契約のレストランの撤退など当局の見通しも少し甘かったのではないかと思います。この経緯と結果の報告も合わせて求めます。

鞍掛沼公園は天王地区唯一の行楽地、観光地でもあり、全体が活性化することにより

市の発展につながっていくことは言うまでもありません。市長自身、鞍掛沼公園、道の駅天王の将来構想をどのようにお考えなのかお聞かせをお願いします。

以上をもちまして1回めの質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 20番西村議員の一般質問、1点めの市税と国民健康保険税の収入未済額の対応についてお答えを申し上げます。

西村議員ご案内のように、三位一体改革により年々地方交付税は減額されております。市税と国民健康保険税は自主財源の根幹をなすものであり、この財源確保は行政運営にとって非常に重要であることはご承知のとおりであります。

収納率向上対策については、合併前の天王町に全県では初めて町村で収納課を設置して現在に至っております。しかし、収納率を他市町村と比較してみますと、平成17年度において一般税は25市町村中21位、国民健康保険税は25位で最下位という状況にあります。

収納課では、滞納者に対し分納計画を初めとする納税相談を行っておりますが、再三の催告に応じない滞納者、分納計画を守らない滞納者に対しましては、平成18年度から不動産の差し押さえを中心に行っていたものを預金等の債権差し押さえも行っております。

さらに平成19年度からは、土地賃貸料等の債権差し押さえと動産・自動車の差し押さえを実施し、自動車のタイヤロックをするとともに公売をするためのインターネットオークションの参加も済ましております。

これらが最大の方法というわけではなく、収納率向上のため先進地の方策について研究し、よりよい収納対策は取り入れ、自主財源の確保に努力致しております。

また、西村議員の申し述べております課長以上の職員でチームを構成し、徴収に伺う方法ありますが、旧天王町でも実施しておりましたので一つの方法として検討させていただきたいと思っております。

これが部長会議で検討した答弁原稿であります。

私は市となってからも部長会議でこのような方法を提案した経緯がありますが、収納部局からは我々が精いっぱい頑張るからということで今まで経緯しましたけれども、今後は今申し上げた課長以上、私も含めて収納対策に万全の努力をしていきたいと思っております。

います。

それから2番めの高齢化社会に対応する福祉サービスについてお答え申し上げます。

1点めの温泉施設やスポーツ施設等の料金等の割引等についてお答えします。

本市では、公の施設の管理に関しては地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成17年12月定例会で公の施設にかかわる指定管理の指定の手続き等に関して関係条例を制定しており、現在、指定管理者が行っている施設と市直営で管理している施設があります。

ご質問の温泉施設やスポーツ施設については、それぞれの施設で管理形態に違いがあり料金の割引等は行っておりませんが、温泉施設においては事業者が工夫を凝らし独自のサービスを行うなど、市民の利用に配慮されたサービスに努めております。

スポーツ施設については、健康増進を目的に市民がいつでも気軽に利用できるように市民の負担を考慮した低い利用料金となっております。また、大会等で利用される場合など、その利用の趣旨によっては使用料の減免を行うなどしております。

以上のことから、市としては施設の利用料金については割引等を行わず、現状のままに対応していく考えでありますので、ご理解を願いたいと思います。

厳しい財政事情の折、公共施設の利用者には受益者負担の原則についてご理解賜りたいと思っておりますのでございます。

2点めの高齢者に対する証明書の発行についてであります。証明書の発行についても個人情報に関することでもありますので、種々課題等について今後関係機関と協議しながら高齢者が利用しやすいような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

3点めの産業問題、鞍掛沼公園と道の駅天王の活性化についてお答え申し上げます。

平成3年に鞍掛沼公園、また、平成10年には天王温泉くらはと道の駅天王が開設されましたが、年数の経過による施設の老朽化と利用者のニーズの変化等にも対応できるような運営に向け、市では昨年11月、鞍掛沼公園活性化検討委員会を設置しております。

検討委員会では、公園内の施設すべてを対象として現状における課題や解決策などを多岐にわたり審議しており、現地視察を終え、現在、審議結果の集約しているところであります。

市への意見具申は年度内に提出される予定で、それを踏まえて整備方針や管理運営方針を策定し、公園の活性化を図りたいと考えています。

鞍掛沼公園は天王地区のみならず潟上市における観光の拠点ですので、より一層の活

活性化が図られますよう努力してまいります。

次に、レストラン施設についてであります。18年3月から空き店舗となっておりますが、19年3月より新たに1階が物販、2階が食堂として営業を開始しました。

1階の物販については現在も営業を続けておりますが、2階の食堂については現在営業を停止しております。これは契約者の営業計画に対して実績が予想を下回ったためと思われる。

施設の賃貸契約については、公園の再整備の可能性が考えられるため単年度更新としており、整備が具体化した場合には更新しないという条件で契約しております。

鞍掛沼公園や道の駅天王については、施設の現状、利用者の要望等を考慮し、活性化検討委員会で審議された内容を運営、再整備に取り入れ、新たに公園の活性化や利用者の要望にこたえられるよう進めてまいりたいと思います。

鞍掛沼公園は県内有数の集客力を誇るエリアであることから、潟上市の情報発信基地として、また、市全体の活性化の拠点施設として一層の充実を目指してまいりますので、議員からもご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 20番、再質問ありますか。20番。

○20番（西村 武） ただいま市長の方から細部にわたりましてご答弁をいただきました。

そういう中で、まず1点めの市税と国民健康保険税の収納対策等につきましては、現在行っている、そのほかにまずただいま私が提言した市長初め先頭とする課長以上ですか、検討すると、こういうことになっております。私は税ほどまず公平なものはないと思っております。なぜかというと、所得が多ければ多いなりに、少なければ少ないなりに納めていかなきゃならないというようなことで、まさに公平、公正なものと思っております。ですから、その納める側ですね、これもまた国民の義務と致しまして積極的にそういうふう理解を深めていかなきゃならないわけでございますけれども、例えばですね、私どもが研修した市ではそういう税の何と言えればいいかね、税で国、そして地方が成り立っているというようなことをPRして、まず納めなきゃならないと、そういう認識を深めさせることが大事だと、こういうことでございますので、そのある一定の期間を置いて税に対するPRですね、そういうものも積極的に進めていると、こういうことも報告されておりますので、ぜひともその滞納者に対しましては分割方法なりいろい

るな方法がありますので、さらにPR、そういうものをして納税に努めていただくよう、そういう説得力ですね、も大事なことだと思いますので、その辺について市長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

また、高齢者の割引の件でございますけれども、これは確かに例えば指定管理者制度になりまして、その指定管理者が得たお金の中から独立採算のように支払いをしていくわけでございます。いろいろな形の中で運営していくわけでございますけれども、例えばですね、そういうものをもう既に他町村と申しますか、あるいは他府県の方では私の手元にも資料がたくさんございますけれども実施しているので、私はこれは本当は行政の中からその部分、例えば高齢者に対してその分、70歳以上でもいいし65歳以上からでもよろしいけれども、その分を行政の中で負担していく方法もあるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺のところについても再度ひとつお聞かせいただきたいと思っております。

また、先ほどの高齢者証明書の発行でございますけれども、市長は検討すると言っておりますけれども、それでは個人情報保護法というようなこともあると言っておりますが、例えばこの人が65歳以上であるんだという証明書であれば、これは個人情報保護法に当たらないんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺のところ、いま一度検討されながらひとつ考えていただきたいと思っております。

あと、3点めの鞍掛沼公園ですけれども、当然まず先ほども申されましたように市の活性化につながっていくということは間違いないことですので、そのための施設利用、管理等について検討委員会では今検討するという事なので、市長自身もひとつ自身の考えでひとつ現状をどのように、例えばですね、45万人ぐらい来る、200万人もの男鹿に行く観光客が実際45万人ぐらい道の駅に立ち寄るという事なので、この人数をどのように考えておるか。PRによってはもっともっと来るんじゃないかと思っておりますけれども、PR不足じゃないかと思っておりますが、その辺のところを今ひとつ考えがありましたらお答え願います。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 西村議員の再質問にお答えします。

1点めの税のPRが必要ではないかと、これは申すまでもなく大変大事なことでありますので、今までもやっておりますが、今後さらにいくと。簡単なことですが、税は国民の三大義務だということをまず根本からご理解願わなければだめだと思っております。それと何よりも大事なものは、正直者がばかをみるような収納状況ではだめなんだという

ことも踏まえて、これからPRをやっていきます。

それから2点めの高齢者のサービスについては趣旨はわかりますが、今言う質問にございました収納状況も極めて悪い、頑張るという中でまたサービス、サービスということ、この費用対効果も含めて財源とも考えてもう少し時間を貸してほしいと。個人情報云々については部長から答弁させます。

それから3番めの、これも鞍掛沼全体についてのPR不足については、今までも随時やっておると思っておりますが、これからの観光行政というのはPRが一番大事だということ、これは私も理解しておりますので、この活性化検討委員会の答申、あるいは意見を踏まえながら今後いかに抜本的な対策が望まれるかということも含めて来年度が勝負ではないかと思っております。

○議長（藤原幸作） 丸谷福祉保健部長。

○福祉保健部長（丸谷 昇） 西村議員さんにお答えしたいと思います。

高齢者の証明書の発行につきましては市長の答弁のとおりでございますけれども、ちなみに個人情報等がいろいろ世間で騒がれている時期でございますので、こちらでもうちょっと研究してから取り組みたいと思っております。

参考までに近隣市町村の現状について申し上げたいと思います。

男鹿市、五城目、井川、八郎潟、北秋田市にも問い合わせした結果、高齢者に対する証明書は発行していないというのが現状であります。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 20番、よろしいですか。20番。

○20番（西村 武） 高齢者の証明書発行についてですけれども、これ何で個人情報保護法に違反するのかな。私は全くわかりません。ということは、例えば西村 武が65歳であるというような証明書は個人情報の違反に当たるのかな。全く理解できません。それと例えば近隣町村でやってないからこそ早くやった方がいいんじゃないかと、こういうことなので、私が何も近隣町村の例を取れと言っているんじゃないかと、他町村に先駆けてひとつやっていただきたいたいということなので、いま一度答弁願います。

○議長（藤原幸作） 丸谷福祉保健部長。

○福祉保健部長（丸谷 昇） お答え申し上げます。

趣旨とすれば、全員やるとすればそういう問題も出てくるわけですが、戸籍との関係で担当の部署と相談したんですが、今、住基カードが発効していると。単価が

500円なんですけれども、希望者についてはそれなりに対応している高齢者もいるということもありますので、この問題については今後検討させていただきたいと思います。

○議長（藤原幸作） これをもって、20番西村 武議員の質問を終わります。

8番小林 悟議員の発言を許します。8番。

○8番（小林 悟） おはようございます。まずもって一般質問の機会をいただきましてありがとうございました。

最初の質問ですけれども、潟上市都市計画についてであります。

秋田県は昭和45年、秋田湾開発という名のもと、男鹿市と天王町の沿岸部の埋め立てによって工業団地を造成し、そして男鹿市側には製鉄所、天王町側には関連の機械金属工業の開発構想を立案しました。この構想を基盤に都市開発の無秩序な拡散を抑えるため、昭和46年に秋田市、天王町、昭和町、飯田川町の1市3町で秋田県内で唯一の線引きのある秋田都市計画区域が定められました。線引きとは、皆さんご存じのとおりですけれども区域区分とも呼ばれ、市街化区域と市街化調整区域とに区分することです。

潟上市の都市計画区域は、行政区域の74%に当たり、そのうち市街化調整区域が実に91%にもなっております。厳しい制限を受け、そして土地利用が遅れております。都市計画区域を地域的に言えば、昭和、飯田川地域は100%であり、天王地域で38%であります。残りの行政区域は都市計画区域外であります。

秋田市と隣接し、秋田市のベッドタウンとして人口の増加をしている中で、市街化調整区域は開発が遅れ、そして都市計画区域外は自由に開発が進んでおり、地域格差にもつながっております。指定から35年余りが経過し、その間、秋田湾開発の実現も不可能になり、そして社会経済情勢も大きく変化を遂げました。

行政においては合併であります。秋田市は平成17年、河辺町・雄和町を編入合併し、そして潟上市は同じく17年に天王町・昭和町・飯田川町の新設合併をしております。

このような情勢の中で、国では地方分権改革を掲げ、各自治体の自由、責任、自立を進めております。今後、潟上市においては秋田都市計画区域から離れ、そして潟上市単独の線引きのない都市計画区域を策定すべきではないでしょうか。それによって秋田市、潟上市の将来の基盤をつくり、地域の格差のない市の持続的な発展が図られるのではないのでしょうか。潟上市都市計画の今現在の進捗状況と、今後のタイムスケジュールをあわせて市長の見解を伺いたいと思います。

2つめであります。昭和工業団地の企業誘致の件でありますけれども、潟上市の人口増加のためには雇用の確保が是非必要であります。絶対条件であります。

現在、昭和工業団地の分譲率は20%弱であります。この団地の分譲率を上げることが急務ではないかと考えるものであります。企業誘致のためにはトップセールスももちろん必要ですが、現実的な優遇措置を潟上市が独自の提案をしていかなければならないのではないのでしょうか。

潟上市では雇用奨励金（適用期間3年間）と固定資産税の課税免税（5年間）を優遇措置として対応しております。秋田県内の他市町村の優遇措置を比較検討してみると、私は秋田市ほか7自治体でやられています用地取得のための助成金、これを出していることが必要ではないのでしょうかと思います。潟上市でもこのような制度を取り入れ、他町村に勝る優遇措置を提案していくべきではないのでしょうか。企業にとって最も待遇の良い工業団地、魅力のある工業団地をアピールしていかなければならないと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

3つめですけれども、天洋跡地の件であります。

昨年、防災・防犯の見地から早めの解体と有効利用について一般質問しております。その後、今年11月、業者の選定も終わり、そして現在、解体作業も順調に進んでおります。早期の対応を高く評価しているところであります。

今年度、天洋跡地利用検討委員会を設置し他方面からの広範な検討を行い、委員会からの最終報告書を提案したようであります。行政報告の中で検討結果の主なものとしては、大久保踏切にかかわること、跡地の多目的利用等の内容と書かれています。この具体的な内容と、そして地域住民に対する説明会を行うのかどうか。これにつきましては昨日、一昨日ですか、議会の中で検討委員会の内容が提出されましたので、具体的な内容については結構です。この報告に対して行政はどのような構想を考えているのか。また、いつまでに結論を出すのか。このタイムスケジュールをあわせて市長の見解を伺いたいと思います。

壇上の質問をこれで終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 8番小林議員の一般質問の1点め、潟上市都市計画についてお答え申し上げます。

平成17年度より合併を機に新市の都市計画のあり方を示す潟上市都市計画マスターブ

ランの策定に取り組んでおり、今年度中には素案を策定し、県や関係機関と協議・調整を行い、県がつくる区域マスタープランとともに平成22年の決定を目指しております。

ご承知のとおり、本市はこれまで秋田市のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、近年は伸び悩んでおります。このような状況のもと、今後ますます地域間競争が激化する中で市の持続的な発展を遂げるためには、潟上市として自立した魅力あるまちづくりを行う必要があります。また、昨年度のアンケート調査、今年度の市民懇談会により市民の意向を調査した結果におきましても、現状の土地利用の規制に関する改善要望が多数ありました。これらを踏まえ、現在は秋田県および秋田市と協議を開始した段階であります。

今後は、市民の意向を十分に組み入れた本市の特性を生かした都市計画の実現に向けて取り組んでまいります。

2番めの昭和工業団地の企業誘致についてお答えを申し上げます。

本市においては、産業の振興、雇用機会の拡大等、地域経済の発展に寄与することを目的に潟上市工業等設置奨励条例を設け、これまで一定の要件を満たした新規立地企業ならびに増設企業に対し、固定資産税の減免や雇用奨励金を交付しています。

ご提案いただきました用地取得に対する助成につきましては、県内の工業団地を抱える17市町村中8市町村で実施されています。助成の内容は、用地取得費の10%から50%を交付するもので、上限が1,000万円から2億5,000万円と各市町村で異なる内容になっています。

本市においても今後、企業誘致を積極的に促進していく上で重要な課題と認識しており、現在、担当部署において財政状況を鑑みながら、より効果が期待できる施策を検討中であります。

3番めの天洋跡地の件についてお答え致します。

お手元に天洋跡地利用検討委員会検討結果報告書の写しを配布してございますが、検討結果報告書の具体的な内容としては、建物解体、踏切関係、集会所建設、多目的利用、今後の取り組み等の6項目に区分してまとめられております。その中で踏切関係については交通渋滞緩和のための両側拡幅等による解決策の検討や、新たな委員会等の立ち上げ、および新市都市計画での検討が提案されておりますが、JRとの折衝や財政的見地等から鑑みたとき、市としましても踏切問題と天洋跡地利用とは切り離して別に検討すべきものと考えております。また、宅地造成や集合住宅を建設することにより定住人

口を高めることが地元商店街の活性化につながるのと所見についても検討結果として報告されております。

市としましては、この検討結果報告書の内容による個別事案を精査し、あわせて今後の取り組みについてのご意見等も参考に議会と協議しながらその跡地利用を決定したいと考えておりますが、現在の厳しい財政状況の中では基本的な考えとして、新たな財政出動はできるだけ伴わず、なおかつ地域の活性化につながるような方法で対応していきたいと考えております。

なお、報告書に伴う地域住民に対する説明会は現在のところ考えていないこともあわせてご理解いただきたいと思っております。

なお、趣意書になかったわけですが、今後のタイムスケジュール等々のこともありましたので、これについては今即答できる段階にありませんので後日返答したいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 8番、再質問ありますか。8番。

○8番（小林 悟） 8番小林です。宜しくお願いします。

1番の都市計画についてでありますけれども、私、この都市計画は10年、20年、30年先のことも考えて大変な課題だと思っております。慎重に考えるべき問題でありますけれども、この中に是非とも「線引きのない」という項目、これを入れてもらいたいと思っておりますけれども、その辺いかなるものでしょうか。これは我々、昭和町においても大変な問題でありましたけれども、この「線引きのない」という言葉を是非とも都市計画の中にうたってもらいたいものだと考えております。

それから昭和団地ですけれども、これももっとアピールしながら20%ぐらいの分譲地ではちょっと足りませんので、是非とも分譲率を上げてもらいたいと、このように思う次第であります。

いわゆる用地取得の助成金でありますけれども、このほかにもいろんな助成金があると思っております。これを市当局の方でもう少し考えながら進めてもらいたいものだと思っております。

それから天洋跡地の件でありますけれども、これは昭和町時代でもなかなか結論が出なかった問題でありました。ですから、これもいわゆるお金と財政と関係ある問題でありますので、これについても是非とも早い時期に早期解決ということをお願いしたいも

のだと思っております。是非ともこの辺お願いします。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 小林議員の一般質問の再質問の1点め、都市計画の件についてですが、線引きのない区域を是非お願いしたいと。全体的に線引きのない区域というのは絶対ありません。必ずあるんです。だからこれから勝負は、我々の考えていること、国・県の考えていることの差異が絶対出てきますので、我々は合併当時の理念であります独自の都市計画、3町合併の独自の都市計画、これに向けて抵抗は今からありますが、それに向かって頑張っていくということでもあります。その線引きをなるべくないような計画にもっていきたいと思っています。

それから工業団地の優遇政策についてはもっといろいろあると思います。今とりあえず県の方へ職員を派遣していますが、職員が体調を壊しまして、おそらく激務だと思いますが、新しい人をまた考えてございませませんが、いずれにせよ、そこに向けても、工業団地についても頑張る。トップセールスもなかなかこれは言うは易し行うは難しで、とにかく人脈が一番の薬だと思いますので、ぜひ皆さんからもいい人脈を探してくださいとお願いします。

それから天洋跡地については、これは早期にやりたいということは地域の願望だと思いますので、いろいろ課題がありますのでひとつ財政出動をあまり伴わないような良い例があれば何とかそれに向けて無い知恵を絞っていきたいと考えておりますので、ご理解願えればありがたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 8番、再々質問ありますか。

○8番（小林 悟） 終わります。

○議長（藤原幸作） これをもって、8番小林 悟議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は11時と致します。

午前10時45分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

17番中川光博議員の発言を許します。17番。

○17番（中川光博） 17番中川でございます。一般質問をさせていただきます。

今日、私、財政構造の転換を進める上での補助金の見直しについての質問と、子育て支援にかかわる待機児童の解消の問題と、児童クラブ施設の拡充について、充実についてということについて質問をさせていただきます。宜しくお願い致します。

それでは1つめの質問ですけれども、通告書にありますとおり、1つめ、補助金の見直しと補助金の公募制度の導入について質問をさせていただきます。

この12月ですので、いよいよ来年20年度の予算編成が近づいてまいりました。潟上市の18年度の決算における経常収支比率は94.5%です。17年度決算の91.2%と比較して3.3ポイントも悪化しております。そういう意味では、ますます財政構造が硬直化してきているのではないかなど、こういうふうに思っております。地方交付税の削減が大きな要因ですけれども、このままではますます市民サービスに資する投資的経費が生まれないこととなります。20年度予算編成に当たっては、現在の財政構造の転換を進めていくことが最も大きな課題と言えるのではないのでしょうか。こういう視点から、今日、補助金の見直しと補助金公募制度の導入についてご提案も含め質問をさせていただきます。

さて、19年度予算ですけれども、19年度の一般会計の歳出における性質別予算の財政構造を見ますと、義務的経費が52.1%、投資的経費が2.8%、その他経費については45.1%となっております。その他経費のうち、物件費が16.7%、補助費等については11.9%の割合となっております。いうまでもありませんけれども、この厳しい財政の中、財政構造の転換に目を向けたとき、構成比割合の高い物件費と補助費等に真っ先に目を向ける必要があるな、こういうふうに考えております。

特に補助金については、補助事業の目的達成のために効率的にしっかり運用されているのか。さらには、その成果・効果が潟上市が目指すまちづくりへと結びついているのかなど、補助事業についての事業評価もしなければなりません。さらにまた、一旦採用されたからといって補助金が固定化・既得権化することを回避する意味からも、期間を設定し、補助金継続の有無を見直す必要があります。また、市長の行政報告に示されているとおり、財政改革と行政改革はまさに表裏一体のものでありますので、この見直しについては例外なくすべての補助金について見直すことが必要です。

また、市が補助金を支出している補助事業の内容、団体等にかかわる情報、さらには支出を決定した理由や経緯を公開することが求められます。市と補助事業者との1対1の関係であったものが、多くの市民の目が向けられることにより透明性の高い公平かつ適正な公金の支出につながっていくのではないのでしょうか。

また一方、時代のニーズに合った新たな発想による市民の独自性に基づいた市民活動を掘り起こし、公共活動・公益活動を行政と市民が共同で担うという枠組みを積極的に推進する意味からも、補助金に公募制度を導入し、活力にあふれた魅力ある潟上市を創出することが必要です。

このように、まずは財政歳出の極めて大きい補助費等を抜本的に見直し、早急に財政構造の転換を図っていくべきではないでしょうか。この観点から質問を致します。

1つ、補助金の見直しについて現在精査検討を進めているようですが、現状の問題点と課題は何でしょうか。

2つ、18年度決算における補助費等の状況の中で、経常的なものは何件で金額はいくらですか。経常的なもの以外は何件で金額はいくらでしょうか。

3つ、18年度について補助金の支出先からの事業報告書をすべてもらっていますでしょうか。補助事業についての事業評価はどのように行っているのでしょうか。

4つ、補助金について固定化・既得権化を回避する意味からも、すべての補助金について一定の期間を定め、終期には再度、補助金交付の有無を見直すことが必要です。ご見解はいかがでしょうか。

5つ、市が支出している補助金の補助事業の内容、団体にかかわる情報、支出を決定した理由や経緯についてももしっかり公開することが必要です。この点についてご見解はいかがでしょうか。

6つ、補助金の公募制度の導入を図るべきです。ご見解はいかがでしょうか。

7つ、20年度予算編成に当たってすべての補助金についての見直しが必須です。この点についてご見解はいかがでしょうか。

8つ、20年度予算編成に当たっての補助金についての基本的な考え方をお示してください。

それでは2つめの子育て支援等に関する質問をさせていただきます。

待機児童の解消と児童クラブ施設の充実について質問をさせていただきます。

子供を取り巻く時代状況が急速に変化する中、今の時代ほど子育て支援が叫ばれる時代はないといっても過言ではありません。今や子育ては「子育ての社会化」と言われるとおり、家庭を超えて社会を挙げて取り組む事業になっています。

現在、潟上市では子育てネットワークの構築を目指し、子育て中の母親と子育てを支援する多くのグループ、さらには当局の幼児教育課、社会福祉課、健康課、生涯学習課、

子育て支援センター、生涯学習課を含めた研修会を実施しながら、新しい方向づけを模索しております。子供にかかわる行政分野が一堂に会し、市民とともに子育て支援を拡充していこうとする取り組みは、新しい潟上市の行政の姿を見る思いが致します。確かに成果が生まれることをぜひ期待したいと思います。

さて、共働き家庭が増える中、本当の意味での仕事と子育ての両立できる環境づくりを推進することも手を抜くことができません。児童福祉法24条に定められているとおり、母親がともに昼間働いていたり、あるいは母親が妊娠中であつたり、あるいは病気による療養中であつたりして児童の面倒をみることができず、かつ、ほかに児童の面倒をみる親族がない場合、保育所にその児童を保育しなければならないとされています。待機児童の解消への取り組みも待ったなしです。年度始めの4月時点での受け入れ枠を拡大するだけでなく、年度途中での入所を希望をする人への迅速かつ弾力的な対応も不可欠です。

行政報告にもありましたとおり、小学校就学前の子供に教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」も既存の幼稚園の空き教室活用による待機児童の新たな受け入れ先として一定の役割を果たすことが期待されています。さらにまたあわせて、小学生についての子供支援として児童クラブの拡充にも目を向けなければなりません。放課後の子供の安全で健やかな居場所の確保も需要がますます高まる中、これもまた手を抜くことができません。

そういう意味で、まずは現状をしっかりと認識し、子育て支援策として確実に手を打っていくことが必要なのではないでしょうか。この観点から質問をさせていただきます。

1、待機児童の解消について。

その1、現在、潟上市では何人の待機児童がいらっしゃるのでしょうか。

その2、潟上市における現状の問題点と課題についてどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

その3、現在、待機児童の解消のためにどのように対策を取っていらっしゃいますか。

その4、来年20年4月時点での待機児童は何人が見込まれていますでしょうか。

その5、今後、待機児童ゼロ作戦に向けて新たな対策としてどのような手を施しますか。

その6、待機児童の解消について国や県との連携についてどのように取り組んでいきますか。

2、児童クラブ施設の拡充について質問致します。

その1、現在、潟上市では6つの児童クラブがありますがけれども、状況はどのようになっているのでしょうか。20年度についての応募状況等はどうなっていますでしょうか。

その2、潟上市における現状の問題点と課題についてどのようにとらえていらっしゃいますか。

その3、追分児童クラブ、出戸児童クラブについて、現在非常に狭い部屋で実施されていますが、今後の改善策についての見通しはいかがでしょうか。

その4、文部科学省「放課後子ども教室」と厚生労働省「放課後児童クラブ」を一体、あるいは連携しての「放課後子どもプラン」推進のための今後の取り組みの見通しはいかがでしょうか。特に学校の諸施設の体育館や校庭、あるいは保健室等の積極的な活用についての促進するための大胆な取り組みが必要だと思います。今後このことにどのように取り組んでいくのでしょうか。

以上、2つ質問をさせていただきました。宜しくご回答のほどお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 17番中川議員の一般質問、質問項目1つめの補助金の見直しと補助金公募制度の導入についてお答えを致します。

現状の問題点と課題としては、活動内容に差異があるにもかかわらず旧町からの補助金額の算定根拠がそのまま引き継がれているものがあることや、市としての統一的な基準等がなかったことなどが課題認識としてありました。そこで、補助金の公平性・公明性、あるいは財政の健全化を図る観点から、市としての補助金に関する統一的な指針・基準を策定し、見直し検討作業を行いました。

質問2については、平成18年度決算における補助費等の内訳として、各種負担金や交付金、報償費などを含め経常的なものは11億3,894万4,000円、臨時的なものは1億8,262万6,000円となっています。

件数としては相当数になりますが、このうち今回の見直し対象となったのは、各種団体等に交付している純然たる補助金等で、その対象件数は87項目、18年度決算では約1億9,900万円であります。なお、そのほとんどが経常的なものであります。

質問3の事業報告書をもらっているかということについては、潟上市補助金等交付規則で定められているものですので、今回の見直し作業の中でも確認しております。

補助金については相手方（補助事業者）との協議や周知方の都合もありますので、そ

のすべてにおいて早急に次年度の予算に反映させることは困難な状況ではありますが、今回の見直し作業を通じて現在の問題点・課題等を把握できたことは見直し作業の一つの成果ととらえております。今後においても継続して見直し検討を重ねてまいります。

質問4の終期設定については、明確に終期を設定できるものと補助事業の性質上、終期を設定しづらいものもあります。ただ、補助金については固定化や既得権化を回避しなければならないことはご指摘のとおりであり、今後見直し検討を引き続き実施していく中で補助金の見きわめをしていきたいと考えています。

質問5の補助金の内容等の公開については、今後の検討課題とさせていただきます。ただし、趣旨は十分理解できます。

質問6の補助金の公募制度については現在導入の予定はありません。ただし、広く市民の利益に役立つ活動を支援する体制づくりは必要と考えております。

質問7の補助事業につきましては、相手方（補助事業者）との協議や周知方の都合もありますので、そのすべてにおいて早急に次年度の予算に反映させることは困難な状況ではありますが、しかし、今後においても引き続き見直し検討作業は継続してまいります。

質問8については、20年度予算編成にとらわれることなく、このたび策定した補助金等の見直し指針および基準のもとに今後も補助金の内容を精査しながら市民の意識高揚と参画の中で公平性・透明性・公益性を確保しつつ、広く市民の利益に役立つ活動を支援する仕組みをつくっていききたいと考えております。

待機児童については教育長が答弁致します。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 中川議員の待機児童の解消と児童クラブ施設の充実についてお答え致します。

待機児童の解消についてでございますが、その1の現在、潟上市に何人の待機児童がいますかということですが、12月1日現在31人います。内訳は、二田保育園6人、湖岸保育園10人、追分乳児保育園12人、若竹幼児教育センター2人、昭和中央保育園1人となっております、主に天王地区に集中している現状であります。また、年齢別で見ると、0歳児21人、1歳児5人、2歳児5人となっております、最近では全県的に未満児、0歳児から2歳児の保育需要が増加傾向にあります。

2つめの潟上市における現状の問題点と課題、それから3の待機児童の解消のためにどのように対策かと、それからさらに5の今後待機児童ゼロ作戦に向けて新たな対策に

ついてどのように手を施しますかと、関連がありますので一括して答えたいというふうに思います。

問題点と課題については保育士の確保が大きな課題となっています。中川議員もご承知のように、0歳児は3人に対して保育士1人、1歳児・2歳児は6人に対して1人、3歳児は20人に対して1人の保育基準となっており、低年齢の児童を受け入れることにより保育士がより多く必要となります。また、開園時間も延長保育等により午前7時30分から午後7時までと長時間になります。また、現在の臨時保育士は7時間勤務体制ですので、さらに保育士の必要が高くなっています。市では再三にわたり広報やハローワーク等で保育士の募集をしておりますが、応募のない状態が続いております。また、転入による途中入園や一時保育の増加などにより年々保育ニーズも多様化の傾向にあり、保育士の確保がより重要となっております。このことについては、昨日市長がお答えしましたのでご理解願いたいというふうに思っております。

今後の対策としては、施設の環境づくりも必要になってきます。さらに先ほど言いました臨時保育士の待遇改善もひとつの要因であることから、こうした見直しの検討や保育園の措置年齢と満年齢などの状況を見ながらクラス編成を考え、待機児童の解消に努めたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

その4、20年4月時点で何人の待機児童がいますかということではありますが、現在の段階では、20年の待機児童の見込みについては11月30日現在の申し込み時点でおりません。

その6、待機児童の解消について国や県との連携ということではありますが、こうした課題解消については実施主体である市町村にその対策が委ねられていますので、潟上市で対応しなければなりません。しかし、就学前児童を取り巻く環境は日々変化しており、議員も申し上げているように家庭を超え社会を挙げて取り組む事業となっていることから、今後も国・県との連携を深め、ご指導、ご助言をいただきながら幼児教育の推進に努めてまいりますので、ご理解、ご協力宜しくお願い申し上げます。

次に、児童クラブ施設の拡充について、その1ではありますが、現在7児童クラブで運営しておるところです。

児童クラブの入所児童数は11月30日現在で、おいわけ児童クラブ42名、でと児童クラブ32名、てんのう児童クラブは49名、1年生から2年生を受け入れております。てんのうA児童クラブは19名、3年生以上を受け入れております。とうこ児童クラブが18名、お

大久保児童クラブは25名、飯田川児童クラブは26名で合計211人の児童を保育している状況となっております。

20年度の応募状況であります。12月1日現在で、おいわけ児童クラブは42名、でと児童クラブは42名、てんとう児童クラブは43名、てんとうA児童クラブは36名、とうこ児童クラブは21名、大久保児童クラブは39名、飯田川児童クラブは22名で合計245名の入所申請があります。平成19年度に比して34名の増加となっております。

今後、入所希望者の家庭環境等を審査し、入所児童の決定をしていく予定となっておりますので、宜しくご理解願いたいと思います。

その2の潟上市における問題と課題についてであります。市としては子育てと就労の両立支援を図るため放課後児童クラブの拡充に努めているところでありますが、近年においては放課後児童クラブに対する共働き家庭等の利用ニーズが高く、時間延長を希望する保護者も多くなってきている状況にあります。

しかしながら、保育時間を延長するためには職員の勤務体制や延長に伴う費用負担の課題があります。また、1でお答えしましたとおり保育の場所が狭いことも課題となっております。これらの課題については今後十分検討してまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。

その3、おいわけ児童クラブ・でと児童クラブの今後の改善策についてということですが、おいわけ児童クラブは追分地区児童館において42名の児童を保育しているところです。児童館の図書室や体育館を入所児童の活動の場として利用していますので、多少は解消しているのではないのでしょうか。

また、でと児童クラブについてであります。出戸コミュニティセンターにおいて32名の児童を保育しております。当施設も体育館があり利用しておりますが、来年度の入所希望者は42名であることを考えますと手狭な状態であると思われれます。

今後、両施設について保育児童の増加に伴う手狭な状況であることや、児童の安全・安心などの状況を満たすよう、他の公共施設利用も十分に周囲の理解を得ながら視野に入れて今後の課題として検討してまいりたいというふうに思っております。

それから最後の文部科学省「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」の一体連携の「放課後子どもプラン」であります。これは19年度から出しておるようですけれども、この事業の一環として昭和地区においては平成15年から「元気塾」と称して大久保児童クラブの開設場所であるレイクプラザで毎週2回実施しております。

児童クラブを開設していない豊川地区では、毎週2回、豊川コミュニティセンターにおいて実施しております。また、市単独事業で、おいわけ児童クラブを開設している追分地区児童館と、飯田川児童クラブを開設している若竹児童センターにおいて、自由来館児童と一緒にケーキづくりや絵本の読み聞かせなどを行う事業を展開しているところがあります。

ご質問の「放課後子どもプラン」推進事業においては、運営委員会の設置、コーディネーターの設置など管理面・人的面において現段階では難しいものと認識しておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 17番、再質問ありますか。17番。

○17番（中川光博） 2つの質問に対して本当に真摯なご回答、大変ありがとうございました。

1つめの補助金の見直しと補助金公募制度の導入についてもですね、この1つめの現状の問題点と課題ということについてお答えいただきましたけれども、旧町のそのままの基準がそのまま引き継がれているということと、統一基準がいまだにないということが問題だということでございました。私もこのあたりちょっと心配してまして、やはりきちんとした統一基準のもとに平等にやっていくべきだなということを考えておりました、まさにご回答そのとおりでと思います。この統一基準について多分今検討中かと思っておりますけれども、是非しっかりした統一の基準をつくっていただきたいと思っております。

あと実は2番めの質問でしたけれども、金額的には13億2,100万円ほどの補助金が18年度決算において支出されましたけれども、今回の見直しについては、その総枠の件数がちょっとお答えいただけませんでしたけれども、これはきちんと総枠で件数いくらかというのを教えてください。さらに、その中での87件の1億9,900万円ほどを現在見直しているということですが、これもほとんど経常的なもので、経常的なものということですので多分法律とか、あるいは条例とか、あるいは覚書とか何らかに示されているもので出さなきゃいけないということでの経常的なものなのか、ちょっとそのあたりよく見えませんでしたので、もうちょっと経常的なものの中身と経常的でないものの区別のあたり、きちんとお答えいただければありがたいなと思っております。

あと、18年度の事業報告書ですね、きちんとちょうだいしているというお答えでした

のでありがとうございました。これは見直しと当然関連しますけれども、ちょうどした事業報告についてやはりきちんと取り扱い方ですね、見直していただければと思います。経常的なものについてはこういう評価をするんだよ、あるいはそのほかのものについてはこういう評価をしていくという基準に基づいた評価を是非やはりしていくべきだな、こういうふうに思います。

あと、補助金について固定化とか既得権化しては困るわけですので、常にやはり見直しをかけていっていただきたいと思うんですけれども、市長お答えいただいたように終期を決めづらいものもあるというお答えですけれども、そうかもしれませんけれども、私はそれであってはやはりいけないのではないかなと。終期が3年なのか、あるいは5年なのか、そのあたりはわかりませんが、やはりすべての補助事業に対する補助金についてはやはり一旦ですね1年なり2年なり3年なりという区切りをきちんとつけて、再度また見直すというふうにしていっていただきたいものだなと、そう思っております。その点についてももう1回お答えしていただければありがたいと思います。

もう1つ8番めですね、20年度予算編成に当たっての補助金についての基本的な考え方をということでしたけれども、それにとらわれず見直しを進めているので見直しの指針に従って進めていきたいということですが、私の今回のこの1つめの質問は、予算全体の構造的なバランスがどうなっているかということに是非ここに注目しなければならぬというのが私の質問の趣旨でございます。さっきお話をさせていただきましたようにやはり補助金については11.9%というかなり大きな割合になっていますので、やはりこの予算編成に当たってはですね、さっきの経常的なもの、経常的でないものという見分け方もありますけれども、例えば入ってくる市の税金、市税の中の何パーセントは補助金だよとか、各自治体によっていろんな一部事務組合とかかなり違ってきますので、いろんなパーセンテージがありますけれども、やはり入ってこないものに対して出しっぱなしだと困るわけですし、やはり入ってくる市税に対して潟上市は例えば何パーセントの補助金を毎年予算に盛っていくんだとか、あるいはまた昨年度の補助金の全体の額に比べて総枠で何パーセントやはり少なくしていくという、そういうやはり全体的な方針が必要ではないのかなと。特に合併してから20年は4年めに入りますので、まず1年め、2年め、3年めは助走期間としてとらえますと、やはり4年めからは、きちっとめりはりをつけた宣言をきっちり行政がしていくということが私は大切だなと思っております。その点についてもお答えいただければと思います。

あと、子育て支援について、これも本当にご丁寧なご回答をいただきまして本当にありがとうございました。この子育て支援については今お答えいただきましたとおり、どうも見えてきたのは、やはり需要ニーズはとにかく高まっているというのが見えてきているのではないかなと思います。0～2歳の当たりの待機児童の問題、あるいは児童クラブについても既にもう34名ほどが需要ニーズ高まっているということです。小さい子も小学生の子もやはり仕事と子育ての両立という点ではやはりこういう保育ニーズというのはかなり高まってきているのかな、こういうご回答をまさにいただいたと思いますので、2つめの今後どういうふうにするのでしょうかということですが、これは本当に待たなしの状況が間もなく生まれてくるのではないかなと思います。児童クラブについても待機児童についてもですね、昨日、一昨日でしたっけ、市長のお話の中にやはり潟上市の臨時保育士の待遇についてはよそと比べてちょっと低いぞと、この点20年度に改善していきたいという大変すばらしいご回答をお話されていましたが、やはりまさにきっちりそのあたりを何が対策として必要なのかなというのはきちんと見きわめたご答弁だったと思います。ありがとうございます。

あとですね、追分地区と出戸地区に関しての個別のちょっと話になりますけれども、追分地区は今まさに元アキタ電子のあった跡が造成されておりますね。120世帯ぐらいの造成地。あと、教育センターへの入り口の右側も、あそこも急きょ造成されてまして、そうするとあのあたりに家が建つとですね、さらに需要ニーズというのは一気にまた跳ね上がるというのが予想されるのではないのでしょうか。特に追分地区についてもこういうことを考えますと、今、教育長お話いただきました対策に加えて抜本的な大きな見直しということがどうしても必要になってくるのではないかなと思います。すぐの射程距離ではないと思いますが、既にそういうことを予想されますので、この点についてはかなり慎重に、そして大胆に取り組みが必要だと思っております。この点についてももう一度ですね、お答えいただければと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 中川議員の再質問にお答えします。

1点めの総枠の件数と、2点めの経常的なものとそうでないものの内訳については部長、あるいは課長が答弁します。

3番め、4番めの補助金の固定化、あるいは何というんですか…固定化とそういうも

るもろの見直し、あるいは終期設定、これについては趣旨はそのとおりだと思いますので、可能な限り見直していくということでございます。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 再質問にあったことについてお答えしたいと思います。

確かに需要ニーズは高まっておりますけれども、私どもはこの子供の実態ですね、あるいは保護者の実態をきちんととらえて対応していかなければならないところもあります。そういうことをしながら十分に対応できるようにしていきたいなと思います。

保育士の待遇については何度も申し上げておりますので省略致します。

それから追分地区がこれから増えるんじゃないだろうかと、造成地、これはそのことについては十分そのことを見きわめながらですね、私ども対応してまいりたいと思っております。宜しくお願い致します。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 鈴木市長公室長。

○市長公室長（鈴木 司） 17番中川議員にお答えします。

補助金の総枠の件数ということですがけれども、この中川議員のお話のある11億3,000万円の中には、いわゆるすべての補助費というのが含まれます。謝礼、記念品、各種保険等々、自動車重量税等々、こうしたものを全部積み上げていくといわゆる件数のところが把握しきれないという今の現状にあるということです。

それから87件の経常的なものということでは、純然たるいわゆる各種団体への補助金、この分の件数のことを指しています。

それから臨時的なものということでは、国体等でいわゆる短期として補助金を支出しているもの、こうした区分けをしているところです。

それからいわゆる補助金の見直しのあり方ということで今回お話しましたのは、いわゆる見直しの基準を定め、補助金の基準を定めるということでありまして、その観点ではいわゆる公益性から見た基準ということでの、それから妥当性ということでの支出の根拠が明確であると、法令等に抵触していないか、そんなところの観点、それから会計処理が適切であるかというところを各種団体のいわゆる決算書等々を精査しながらヒアリングをしたという状況です。

以上です。

○議長（藤原幸作） 17番、再々質問ありますか。17番。

○17番（中川光博） ご答弁ありがとうございます。2つだけ補助金についてもうちちょっとお聞きしたいと思うんですが、11億3,800万円ほどの件数があまりあり過ぎて把握していないというご担当課の今ご返事をいただきましたけれども、把握はしてると思うんですよ、出した件数ですので。把握してなくて出しているというのはちょっとあり得ないと思いますので、やはりしっかり件数は把握してて、何件で11億3,800万円ほどが出てますということだと思っんですよ。それから多分補助金の内容というのはあまりにも多岐にわたってですね、大変な作業をしているのは重々承知です。今まさに統一基準をつくらうということで、公益性・妥当性とか効率性ということをちゃんと見きわめてですね統一基準をつかっていこうということですので、私は本当にそのとおりだと思います。しっかりまずその統一基準をつかって、その基準に則った判定をしっかりとっていくと、まずこういうことだと思っんですよ。そのしっかり判定していく際には、やはり件数今ちょっと見えないというお答えですけども、やはりきちんとすべての事業についてやはりきちんと判定していくということだと思っんですよ、そうはいっても経常的やはり法律とか条例とか覚書等々で決められたものについては、それはやはり基準がそれぞれ統一基準の中にまた別枠としてあると思っんですよ、そうでないものについて統一基準をやはりしっかり作用させていただくことが必要かな、こういうふうにお思っしております。

あともう1つ、さっきちょっとお答えまだありませんでしたけれども、20年度予算に当たっての基本的な考え方ですけども、やはり先のご答弁では個別の見直しをしているということですが、やはりそうであっては全体の予算構造が変わっていかないことはまず明白で、今後その国からの費用が、地方交付税がどうなっていくかという問題もちろんありますけれども、市として全体として財政の構造をどういうふうにしていくのかという話をお聞きしたくて、その中で補助金についてどういうふうにお考えしていくかということですので、個別の問題としては当然さっきの統一基準に基づいた判定をしていくということだと思っんですよ、大枠の市としてのですね考え方をお聞きしたいなと、こういうこととさせていただきます。

その点について2点ですね、もう一度お答えしていただければと思っんです。

○副市長（鑑 利行） 17番の中川議員にお答え申し上げます。

まず1点めの経常的な補助費等の11億3,894万4,000円の内容については件数がわからないのはおかしいんじゃないかというご指摘ですが、これはわかります、当然。ただ細

かい点について、その内容については中川議員ご承知のとおりで謝礼、記念品、それから各種保険料、自動車重量税等々が入ってますので、それは集計すれば出てくる話でございますので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

その補助費については当然統一基準に則って判定されたものとして支出負担行為を行って支出しておるということでございます。

それから2点めの平成20年度予算の構造的なバランスに注目してのご質問であるということから、市税などについて何パーセント、市税の歳入をどの程度性質別に見て見込んで予算編成していくのか、そこら辺のめりはりをつけた予算編成についての点についてお尋ねされておりますけれども、これは当然、中川議員がご質問のとおり市の財政硬直化にならないような財政構造を構築するための予算編成を行うというのが基本的な考え方でございます。そこに留意しながら平成20年度の予算編成に当たってまいりたいということで考えておりますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 再々質問にお答えしますが、今、副市長が答弁したとおりでありまして、11億3千何がしの金がわからないということについては、中川さんの質問の趣旨は要するに補助金要項に基づいた補助金は何件あるかということだと思いますよ。それについては今、扶助費とかそういうものについてはわからんと言いますが、これは後日はっきりします。

それから20年度予算編成については、予算編成方針というものを各部課長に示して、その中ではいわゆる補助金については、これは下げることはあっても上げることは特別な理由がなければありませんよと。そのほかに実績報告書をよく見て、いわゆる翌年度の繰越が半分以上とか、あるいは40%とか50%ではちょっと考えなさいよとか、そういうような指導はしております。したがって、特殊な補助金団体は別として、通常的な補助団体で翌年度に繰り越すのがその予算の半分以上を超えるというようなものについては、当然見直しの対象にしていくということです。

○議長（藤原幸作） 議事進行上お願いでございますが、具体的なことにつきましてのご答弁を求める場合はあらかじめ質問事項に入れてもらうようお願いしたいと思います。当局の答弁につきまして、すぐわからない場合は後日ということで今市長申し上げたような形でもって答弁を速やかにやるということでお願い申し上げたいというふうに思

います。

これをもって、17番中川光博議員の質問を終わります。

昼食のため休憩致します。再開は1時半とします。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

16番菅原久和議員の発言を許します。16番。

○16番（菅原久和） 16番菅原久和です。今日最後の質問となりました。次の1項目について質問をしますので、ご答弁宜しくお願い致します。

潟上市の将来像についての市長としての施政方針についてであります。

平成18年6月、潟上市総合発展計画が策定され、計画策定の趣旨として「地方分権の推進や、国の構造改革特区と特色あるまちづくりが求められる「地域間競争」の時代となりました。この「地域間競争」を見据えた個性あるまちづくりを進めるためには、これまでの大型公共施設の「ハード」から市民の潜在能力をまちづくりに生かしていく「ソフト」へと移行し、地域の魅力を引き出すことが重要であるとともに、既存の資源や環境、本市ならではの独自の価値観を大事に守り、育てていくことが必要です」とあります。

潟上市は面積が約98k㎡と合併市町村としてはコンパクトでありながら、少子高齢化、過疎化が急速に進展する秋田県にあって唯一人口が増加する地域であり、若年層を中心とした定住には将来の発展に大きな可能性を秘めた地域です。

また、日本海に面した天王砂丘群の松林や出羽丘陵の緑豊かな山並み、八郎湖に向かって広がる広大な田園風景に囲まれた豊かな自然環境と、県都秋田市に隣接している良好な生活環境をあわせ持つ地域でもあります。

このような中であって、「良好な自然環境を維持しつつ、人と環境に配慮しながら市民が活力と喜びを実感し、明日への夢と希望の持てる個性豊かなまちづくりを進めることが大切です」と将来像を設定し、その実現のためにまちづくりの基本項目として6項目を設定しております。

今、地方がそれぞれの特殊性・多様性を競いながら地方自治の原点に立って「アイデンティティの地域主義」に基づいた地域づくりが求められています。また、地方団体間

では「政策競争」の時代であり、「知恵とアイデアを競う時代」へと構造を変革することが期待されています。

これまで政策立案は中央官庁が行い、市町村はそれに従い実施する事業庁の下請機関だと考え、中央政府の示す政策メニューに飛びつき、これに交付される補助金と優遇措置を持った「〇〇指定地域」を受けることが市町村にとって予算獲得の何よりの近道と争ってきました。

これからは自治体の新しい企画、アイデア、政策に国・県が補助金をつけろと下から上を押し上げる「政策形成の意識」、「政策主体の団体」にならなければならないと言われております。

また、これからの市町村行政は住民の意識の多様化に伴って、これまでのハードの行政からソフトの行政に転換しなければなりません。そこには新しい考え方、きめ細やかな対応が必要であって、国の法令、指導要綱による画一的な処理だけでは対応できない時代になりつつあります。これからは従来のように国の指導で事業を進める手法は通用しません。その団体が持っている潜在的な力を行政が積極的に引き出せるかどうかの問題です。

3町が合併し、潟上市として3年が経とうとしています。自ら考え、自ら地方自治の原点に立って、市長の考えている5年後、10年後の姿はどういうものなのか、私にはなかなか具体的なものが見えてきません。もろもろの政策における所見を改めてお聞き致します。

市長の方針をお聞かせいただければ、地域住民、議会が知恵を出し合い、マイナス要因とは何か、それをプラスに転換するための対策は何かを真剣に話し合うことができると思います。

例えば農業問題についてですが、米価の急落と所得の減少で将来の地域農業を支えるべき担い手の経営が極めて困難な状況が指摘されており、小規模農家への配慮や担い手に対する所得確保対策など抜本的な対策が論じられていますが、価値あるもの、その存在価値を高めるものは何か、これを創成することが今後の農業安定の第一要素になってくるのではないかと思います。

消費者ニーズや地域間競争に対応するため、安全で高品質なブランド米の生産体制を確立し、売れる米づくりを進めるため、地域の特性を生かしたブランド米の生産拡大を図る。特に、おいしい米、例えば魚沼産のこしひかりなどは有名ですが、このようなブ

ランド米を作り出せたらと思います。

当市においては、例えば農聖石川理紀之助ゆかりの地である豊川の米は、土壌が壁土であるため食味が特に良いと聞きます。このネームブランドと米の品質をマッチングさせ安全で高品質なブランド米化を図っていき、全体経営が条件となってくるかとは思いますが、作付面積100%の作付を目指し、転作配分面積については生産集団による高品質大豆等の生産が確実に定着化してきている地域に数量配分を実施し、米の生産目標数量をクリアするというような地域の特性を十分に生かした市全体としての生産調整をし、販売収入、補助金等に不公平感がないような所得配分をするという全体経営が条件となってくるかとは思いますが、市としての指導はできないものかお伺いします。

また、石川理紀之助が6か月間、宮崎県へ農業指導に行っていたという話もあることから、当市の米と宮崎県の芋を使った焼酎を開発し、双方からのPRをするなど米の消費拡大の糸口が見つけられそうな気がしておりますが、いかがでしょうか。

また、各種検討委員会を立ち上げておりますが、検討委員会において協議した結果について報告されるが、その結果を市長としてどのように考えているかお伺いします。

また、次に掲げる4つの問題について具体的にお尋ね致します。

1つめとして、天洋跡地は現在解体作業が行われ、台風や大雪などによる二次災害の発生や事故等の不安がなくなり、地域住民は安心しております。

天洋跡地利用検討委員会から検討結果の報告があり、主なものとしては、大久保踏切にかかわること、跡地の多目的利用等の内容になっており、今後この報告書の内容を踏まえ関係各位と十分協議しながら利用方法を決定してまいりたいと行政報告書にありますが、どのような方法で進めていくのかお伺いします。

旧昭和町の天洋跡地の取得に当たっての利用目的は、東西連絡道路整備における踏切用地ならびに地域商店街の活性化対策としての駐車場用地でありました。

跡地の利用方法としては、1として、現在駅西側は医療関係施設が整備され、宅地開発が進んでおります。また、大久保踏切は朝の通勤時間には慢性的に渋滞となり、その主な原因は大久保駅に隣接していること、道路と鉄道が変則的に交差していること、また、車の停留車線が不十分なことによるもので、その解消のための踏切用地としての利用。

2つめとして、商店街の衰退は、そのまちの魅力の低下、交通渋滞、駐車施設の不備、大型店の進出、商店会組織の力量低下などが挙げられますが、基本的には歩行者の通行

量の増減に左右されます。これには、1、商店街とその周辺に住む定住人口。2、商店街を通過する単なる交通人口。3、他の地区から商店街を訪れる買い回り人口。この3つに区別され、中でも地元定住人口が小売業に決定的な要因を与えることになると言われております。

宅地造成や集合住宅を建設することにより定住人口を高めることが地元商店街の活性化につながると思われますが、市長のお考えをお聞かせください。

2つめとして、庁舎建設検討委員会を立ち上げ庁舎建設について検討しているようですが、私は都市計画が策定されてからと思います。市長のお考えをお聞かせください。

3つめとして、市小学校教育環境整備検討委員会において潟上市全体の施設を含めた教育環境と学校環境、学習環境のあり方等について検討されておりますが、その進捗状況についてお伺い致します。

また、全国学力・学習状況調査の結果が発表され、秋田県は小学校6年生、中学校3年生ともに全国トップクラスの成績であった。残念ながら潟上市においては、小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語は全国平均を上回ったにとどまり、中学校3年生の数学は全国平均を下回ってしまったが、今後の取り組みについてお伺いします。

4つめとして、産業遺産は文化財などとは別の国内産業への貢献という観点から専門家が選定し、我が国近代石油産業の歩みを物語る遺産群で豊川油田が選ばれた。今後は産業遺産を紹介する冊子を全国の自治体に配布したり、専用ウェブサイトを立てて地域の方が新しい情報を書き込めるようにし、各地に遺産の活用・保存の組織を設けてもらい、専門家を派遣してビジネスモデルづくりを支援。全国44都道府県にまたがり観光コースに利用したり、地域活性化に向けたアイデアづくりの活用などが期待される。先人の業績が認められたすばらしいことと思うが、お考えをお聞かせください。

以上、宜しくご答弁をお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 16番菅原議員の一般質問の1点め、潟上市の将来像についての市長としての施政方針はについての農業問題を例に挙げているご質問にお答え申し上げます。

はじめにブランド米の確立についてですが、米政策改革では消費者、市場重視を基本とし、需要に見合った米の生産が求められており、産地間競争がますます厳しさを増しています。

こうした状況の中で、今は売れる米づくりを推進するため、需要動向が顕著なあきた

こまち以外の品種への誘導が急務となっています。あわせて管内の2つの農協を中心に、地域に立地したブランド化を図る取り組みがこれまで進められています。

その1つとして、秋田みなみ農協の秋田みなみ米、湖東農協の湖東こだわり米があります。これらは食に対する健康・安全志向に配慮し、高品質・良食味米の生産のため、種子の更新率100%、高い整粒歩合の確保、良食味値の目標を掲げて生産を行っているものです。ネームブランドと米の品質をマッチングさせる取り組みを実施しているところでもあります。

また、聖農石川理紀之助翁のゆかりの地というネームブランドをとのお考えもあるようですが、前述のとおり販売競争はさらに激化し、常に販売リスクが伴うことから、現状は全農による系統一元化販売を基本として集荷に努めているところですから、宜しくご理解願いたいと思います。

次に、地域の特性を生かすために米の生産調整を大豆等の生産が定着している地域に配分してはとの質問にお答えします。

本市では、大豆を本作と位置づけながら集落内の話し合いを中心に推進してきたところでもあります。結果、平成19年度には一般転作面積952.9ヘクタールに対して大豆等の団地化面積が554.8ヘクタールで、転作面積の58.2%になっており、大豆団地を毎年移代作付するブロックローテーション等による団地の定着を図っているところでもあります。

このように米の生産と大豆等の生産に不平等が生じないよう地元の協議に立った生産を行っていますので、ご理解願いたいと思います。

また、石川理紀之助翁のゆかりの地を介した米と芋の焼酎開発については、ひとつの提案として承りたいと存じます。

2点めの各種検討委員会の結果について、市長としてどのように考えるかということについてお答え致します。

はじめに、皆様のお手元に天洋跡地利用検討委員会結果報告書の写しを配布してございますが、同検討委員会では、報告書にありますように旧昭和町で検討された平成14年度当時の関係資料を検証し、潟上市において新たな利用方法の検討を行っています。

その中で踏切関係については、交通渋滞緩和のための両側拡幅等による解決策の検討や新たな委員会等の立ち上げ、および市の都市計画での検討が提案されております。

旧昭和町における天洋跡地の取得目的が、東西連絡道路整備における踏切用地ならびに地域商店街活性化対策としての駐車場用地であったとのことではありますが、JRとの

折衝や財政的見地等から鑑みたとき、市と致しましても踏切問題と天洋跡地利用等は切り離して別に検討するべきものと考えております。

また、宅地造成や集合住宅を建設することにより、定住人口を高めることが地元商店街のつながるといふ菅原議員の所見であります。これもひとつの提言としてありますが、これも検討結果として報告なされております。

市としましては、この検討結果報告書の内容にある個別事案を精査したいと考えております。あわせて、今後の取り組みについてのご意見等も参考に、議会と協議しながらその跡地利用を決定したいと考えておりますが、現在の厳しい財政状況の中では基本的な考えとしては午前中の一般質問にもお答えしましたが、新たな財政出動はできるだけ伴わず、なおかつ地域の活性化につながるような方向で対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、庁舎建設検討委員会について都市計画がなされたからと思うがとの質問にお答え致します。

庁舎建設検討委員会では、本市が目指す庁舎像を明らかにし、新庁舎建設に当たっての基本的方向を定めることとしております。

市では、庁舎建設に当たってこれまで職員プロジェクトチームで新庁舎建設の規模・機能や事業費の推計等を盛り込んだ基本構想（案）の策定作業を進めております。新市都市計画の策定に当たって新庁舎建設は総合的な土地利用を検討する上で重要な事項であり、地方自治法第4条第2項の規定に留意しつつ、既存の都市機能が有効活用できる生活圏、行政圏といった都市空間を創造できる都市計画にしたいと考えております。こうした基本的な考え方に立って、庁舎建設と新市都市計画を平行してとらえておりますことをご理解願えればさいわいでありませう。

次のこと、それから次は教育長が答弁致しまして、最後の産業遺産群に認定された豊川油田についてお答えします。

今年から経済産業省が地域活性化策の一環として認定する産業遺産群の一つに豊川油田が選ばれたことは、産業発展の歴史的な役割を再検討するなどにおいて大変喜ばしいことであると認識しております。

このほどの遺産群の認定は、「豊川をヨイショする会（佐々木栄一氏 横浜市在住）」が申請したものであり、同会が自主的かつ精力的に豊川油田の歴史的価値を高める活動を行っていることに対し、敬意を表するものであります。

今後こうした民間活動が地域資源の発掘等に努め、地域活性化に資してくださるよう、あわせて同会がより活発に、かつ発展的な団体として活動されるよう期待しております。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 16番菅原久和議員のご質問にお答えしたいと思います。

Cのことについてで、この中にあります市小学校教育環境整備検討委員会とありますけれども、これは潟上市学校教育環境適正化検討委員会でありますので宜しくお願ひしたいと思います。

このことにつきまして市長が6月定例議会の行政報告でも申し上げておりますように、5月に市内から20名の有識者の方々と構成する検討委員会を設置し、6月に教育委員長から検討委員会へ潟上市学校教育環境のあり方について諮問しております。

検討委員会では、将来を担う潟上市の子供たちの視点に立ち、学校の教育環境はどうあるべきかを市内小中学校教育の現状と今後の児童生徒の推移等を踏まえながら現地調査を含め5回にわたって広範に慎重な審議が行われました。

これを受け、この後、教育委員長へ答申書が手交され、その後、教育委員長から市長に答申内容を報告する運びとなっておりますことをご報告しておきます。

それから菅原議員のCの2つめの質問についてお答え致します。

現在、各学校において調査検討の結果の分析に基づき具体的な方策を立案し、学力の回復と教員の指導力向上を図っているところであります。また、市教育委員会では、各学校の研究主任と国語、算数・数学の教科主任を集め、学習指導改善のポイントを話し合う協議会を開催したところであります。

今後は、国語や算数・数学だけでなく、すべての教科の学力を向上させるために市内の全学校で共通して取り組める内容を検討し、例えばテストなどではありますが、実施してまいりたいと考えているところであります。また、県教育委員会との連携を一層活用し、研修会を開催するなど教員の指導力の向上を図る取り組みをしてまいりたいと存じますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

終わります。

○議長（藤原幸作） 16番、再質問ありますか。16番。

○16番（菅原久和） 今、ご答弁をいただいたわけですがけれども、何か私が聞きたいという部分が見えてこなかったように思います。

まず1つお聞きしたいのは、各種検討委員会を立ち上げていろいろ検討しているわけですがけれども、検討委員会において話し合いが行われ協議した結果について報告が上がってくるということだと思いますけれども、その検討委員会の、市長として検討委員会のとらえ方と申しますか、1つのものの考え方がちゃんとしたというか、ものの考え方があって、いろいろな部分からいろいろな意見を聞きたいとか収集したいという意味での検討委員会という形で考えるのか。そうでなくして一応検討委員会でいろいろ話し合いを聞いた後、聞いたというか検討した後で、それから結論的な形でものを考えていくかと。そのものの考え方というんですか、とらえ方というんですか、検討委員会の。そこら辺、市長としてどういうふうにお考えになっているのか、ひとつまずお聞きしたいと思います。

それと私先ほど申しましたように「良好な自然環境を維持しつつ、人と環境に配慮しながら市民が活力と喜びを実感し、明日への夢と希望の持てる個性豊かなまちづくりを進めることが大切です」と将来像を設定しているわけですがけれども、先ほど私、中で例えばという形で農業的なことでひとつこういうものという形で案を出したわけですがけれども、潟上市としてどういう姿を描いているか。いろんな考え方があると思いますけれども、どういう潟上市に、すべてのものがやっていくということは当然だと思いますけれども、特にこれは潟上市としてやっていくというようなお考えをお聞きしたいと思います。ひとつ宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 菅原議員の一般質問の再質問にお答えします。

各種検討委員会の市長としての考え方はどうであるかということは、1つの考え方を示して右か左かというやり方かということと、それからまさしく私の考えは後段でありまして、広く市民の意見を聞いて、そして有識者からこの件についてはどう考えるかというのも積み上げていただいて、それを議会の皆さんとよく相談して方向性を定めるといふのと、まさに考え方2つございますが、16番さんの考えだと後段であります。

それから将来像について聞きたいんだと。16番菅原議員は、私は例として農業問題を出していると。それで聞きたいのは全体像を聞きたいんだということですが、これはあくまで一般質問でありまして、一般質問で例を出したものについて今答えた。書いてないもの以外で答えることはできないわけですよ、原則的に。これをご理解いただければありがたいと思います。

○議長（藤原幸作） 16番、再々質問ありますか。16番。

○16番（菅原久和） ありません。

○議長（藤原幸作） これをもって、16番菅原久和議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、10日月曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 2時06分 散会

